

令和5年度 学校自己評価書

奈良学園登美ヶ丘中学校・高等学校

大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評価	評価の観点・理由	課題及び改善策
I 教育活動に関するもの	(1) 教育目標・教育計画	① 教育目標の設定	①奈良学園登美ヶ丘中高中期計画に基づき、令和5年度事業計画を作成する。(事業計画の作成)	①「子どもの伸び率日本一の学校を目指す」をスローガンとし、「学び力」「探究力」「国際力」及びそれらの基盤となる「人間力」の育成に取り組む具体的手段を提示した。	A	①中期計画に基づく事業計画を作成し、その概要を説明した。また、本校の教育課題の解決に向けて具体的な取組を提案した。 ②各担当部署により具体的な行動内容、事業計画(具体的取組)を提示し、本年度中に実施可能なものについては担当部署を中心に実施できた。 ④各教科及び教育課程部が中心となって、新学習指導要領に基づく教育計画及び教育課程について観点別評価の検討を行った。	①次年度事業計画の策定と実施に向けて、各分掌等の総括に示す改善策の内容を検討し、具体的取組を提示する。 ②小中高一貫校として、中学校及び高校における教育課程の編成を行う必要があり、合同教育課程委員会の開催を企画する。課題となるMタームの小中連携事業の推進を検討していきたい。 ③観点別評価については、生徒による相互評価の在り方について、また評価を授業改善につなげる視点を再確認する必要がある。
		② 教育計画の作成	②事業計画において、具体的な行動内容を提示する。(行動内容の提示)	②新学習指導要領実施に向け、その趣旨と内容の理解を徹底し、移行のための計画の作成を進めた。	A		
		③ 教育課程の編成	④学習指導要領に基づく教育計画及び教育課程の観点別学習状況の評価を実施する。(教育課程の評価)	④各教科及び教育課程部が中心となって、新学習指導要領に基づく教育計画及び教育課程について観点別評価の検討を行った。	B		
		④ 教育活動の評価					
	(2) 教科指導	① 学習指導計画の立案	①教育課程に則った各教科の学習指導計画を作成し、1年間の内容を示す「シラバス」を生徒及び保護者に提示する。(学習指導計画の作成・提示)	①類別の生徒の学習状況に合わせ、特色を出すためシラバスの見直しを行った。取り分け、M段階のⅡ類ECの新グレード編成、Y1Ⅱ類数学の学習定着度を考慮した構成とした。	A	①各学年の「シラバス」を生徒及び保護者に配布し、授業の流れや意図について説明した。M3Ⅱ類ECのグレード展開については入学前の登校日に保護者に説明し、chromebookを活用して授業を実施した。 ①中学生の成績不振者に尚志館自習室を活用して、自学自習の習慣づくりを行った。併せて定期考査前に成績不振生徒を対象に特別面談週間を設定した。 ③バイシクボードを活用した授業は各教科指導で進んでいる。従来より取り組んでいる社会見学、体験活動等の事後指導に加えて、探究学習のプレゼン発表、英語プレゼンコンテスト等についても十分に活用されている。また「探究ルーム」は「ローバ」の活用を中心に活用した。 ③「尚志館」に参加する生徒に、学習時間の増加と成績の改善が見られ、一定成果を上げることができ、Y4生からは東京大学合格者も出た。M3・M4の2学年で全員登録による質問対応式自習室を実施し、定期考査前を中心に多くの生徒が利用した。 ③ISAと連携してY3・Y2・Y1の3学年で「ローバ」の活用を実施し、ネイティブ教員によるマインドセット系の授業を展開した。	①高校新カリキュラムについては、特にⅠ類Ⅱ類の教科学習の進度、使用教材等についてさらなる検討が必要である。 ①成績不振生徒に対する教科指導の充実、考査に向けての特別面談指導、教育相談等について取組をさらに充実させる。 ③来年度は中学3学年で質問対応式自習室を展開する。従来の「尚志館」とともに生徒の学習習慣づくりと学習計画の作成を支援していく。 ③Y1～Y3で実施する「ローバ」のカスタマイズに取り組み、本校のAUS研修との連携を進め、ICT機器の活用と連動させた授業をさらに充実させていく。 ③One to oneシステムの継続のため、法人本部と連携した保守管理を進める必要がある。
		② 学習内容の精選	③各教科、探究学習等の指導においてICT機器の活用を進め、指導方法の工夫改善を行う。(施設設備及び指導内容の改善)	②①学期末の中学生成績不振者に尚志館での自習学習を継続して実施した。定期考査に対する取組を支援するために特別面談週間を実施した。	A		
		③ 指導方法の工夫改善	③放課後学習支援システム「尚志館」の取り組みを充実させる。(「尚志館」の充実)	③教員のICT活用力の向上し、各授業でバイシクボードを有効に活用できている。またClassi、ロイノードなどのアプリを活用した指導を進めることができた。	A		
		④ 評価	③chromebookの購入を年次進行計画に基づいて実施し、ICT機器を活用した教育内容を充実させる。(One to oneシステムの実施)	③Y2「イグ」プロジェクト、Y3オーストラリア語学研修は全員参加とした。世界につながる行動力の育成を目指す「ローバ」は、Y1・Y2・Y3の3学年で実施した。	A		
	(3) 道徳・特別活動	① 指導計画の立案	①中学校における道徳の重点目標、指導計画を立案する。(指導計画の立案)	①教育課程に位置づく道徳の時間を有効に展開するため、各教員に対して道徳科の指導内容を4つの観点から整理し、理解を図った。	B	①中学における道徳についての指導計画を立案し、各学年正副担任で分担して実施することができた。評価についても統一して共通理解を図りながら実施した。 ③各学年の宿泊研修、オーストラリア研修において、事前事後の学習とプレゼン等は実施できた。ターム留学も予定通りの期間・内容で実施でき、有意義な留学となった。	①道徳科の指導案作りと評価についてさらに研修が必要である。道徳教育推進教員を中心に、さらに内容を充実させていく。 ③宿泊学習を通じて多様な体験を積ませることは本校教育の柱の一つである。生徒の主体性を引き出す活動と共に、キャリア教育、学習指導と連動したプログラムを検討する必要があると考える。
		② 学級活動・学級経営	②アフォーコロナの社会情勢に応じて、各学年の宿泊研修を予定通り実施した。Y3学年はオーストラリア語学研修も全員参加の形で実施することができた。またターム留学についてもY2・Y3学年の8名がオーストラリアへ2か月半の留学を体験した。	A			
		③ 学校行事	③国際理解教育・キャリア教育の充実(計画の実施と内容の改善、主体的で対話的な深い学びの導入)	③キャリア教育ではICTの活用、アクティブラーニングの導入、プレゼンテーション能力の育成を意識した取組を計画した。またY2学年では異文化理解のための国際理解講演会を実施した。	B		
		④ 児童・生徒会活動の活性化					
	(4) 総合的な学習の時間の指導	① 学習指導計画の立案	①探究学習の実施学年において年間計画を策定し、計画的に実施する。(探究学習の実施)	①探究学習プロジェクトチームにより作成された実施計画に沿って、M3～Y2学年で探究学習を実施することができた。M4では代表チームはクエストカップ全国大会へも出場し好評を得た。M3学年は宿泊オリエンテーションで探究学習を実施した。	A	①探究学習はM4学年で実施した「ソーシャルチェンジ」、Y2のSDGsをテーマとした取組で、チームでアイデアを出し合い、まとめ、プレゼン発表会及び他学年との交流会でその成果を出し合い、達成感を共有できた。Y1・Y2学年で「卒業生によるキャリアアトック講座」を実施した。また進路ホームルームで、自分の興味や適性、将来像を模索し、大学学部学科選びにつながる指導を展開した。	①探究学習の評価のためのルーブリック評価表の活用についてさらに研究する必要がある。 ③探究学習の「コーポレートアクセス」(企業連携プログラム)の取組を検討し、進路指導との連携について職員の共通理解を進める。 ③ICT機器を活用して、プレゼン能力のさらなる向上と英語によるプレゼン、ディスカッションを導入し、オーストラリア教育連携校での発表につなげていく。
		② 学習内容の精選	②6年間を見通した人権教育指導計画を策定し、本校生徒の実情に合った人権に関する学習を行う。(指導方法の改善)	②人権教育推進委員会が中心となり、6年間を見通した人権教育指導計画を策定して、それに応じた実践を全教員で行い、その内容や成果について検証した。	A		
		③ 指導方法の工夫改善	②③④⑤⑥校内指導体制の確立(校内での取り組み及び指導状況、教育相談体制の活用状況)	②①「いじめ」「トランスジェンダー」をはじめとした身近な人権問題から異文化理解、国際平和などの地球規模の課題まで、広範囲にわたるテーマに計画的に取り組むことができた。	A		
		④ 評価	④家庭への啓発・連携(アンケート項目 75%以上)	④②④⑤⑥生徒指導部及び生徒指導委員会が中心となり、生徒指導方針の策定を行い、「巡回指導サポートチーム」を中心として取組を進めた。特別指導案件は7件(昨年度は13件)であったが、学年と連携して迅速な対応で指導を進めることができた。また特別指導の在り方について点検し、教員用マニュアルとして職員会議で共有した。	A		
	(5) 人権教育	① 人権教育指導計画の立案	①6年間を見通した人権教育指導計画を策定し、本校生徒の実情に合った人権に関する学習を行う。(指導方法の改善)	①人権教育推進委員会が中心となり、6年間を見通した人権教育指導計画を策定して、それに応じた実践を全教員で行い、その内容や成果について検証した。	A	①人権教育指導計画に則った実践を、各学年で、年間を通じて行うことができた。校内で編集した人権作文集を教材として、人権HRを展開し、生徒相互に人権意識を高める取組を行った。	①教職員の内外研修への参加、人権講演会等への保護者の参加を呼びかけていきたい。また校内研究授業実施計画をつくり、実施できるよう体制整備を検討する。人権HRの授業案の作成及び事前研修をさらに深めていく必要がある。また、来年度は北部ブロック公開HRの担当となる。それに向けた研修も進めていく。 ①教育相談、特別支援教育との連携の強化も検討していく。
		② 学習内容の精選	②③④⑤⑥校内指導体制の確立(校内での取り組み及び指導状況、教育相談体制の活用状況)	②①「いじめ」「トランスジェンダー」をはじめとした身近な人権問題から異文化理解、国際平和などの地球規模の課題まで、広範囲にわたるテーマに計画的に取り組むことができた。	A		
		③ 指導方法の工夫改善	④家庭への啓発・連携(アンケート項目 75%以上)	④②④⑤⑥生徒指導部及び生徒指導委員会が中心となり、生徒指導方針の策定を行い、「巡回指導サポートチーム」を中心として取組を進めた。特別指導案件は7件(昨年度は13件)であったが、学年と連携して迅速な対応で指導を進めることができた。また特別指導の在り方について点検し、教員用マニュアルとして職員会議で共有した。	A		
	(6) 生徒指導	① 組織的な生徒指導	①②③④⑤⑥校内指導体制の確立(校内での取り組み及び指導状況、教育相談体制の活用状況)	①②④⑤⑥生徒指導部及び生徒指導委員会が中心となり、生徒指導方針の策定を行い、「巡回指導サポートチーム」を中心として取組を進めた。特別指導案件は7件(昨年度は13件)であったが、学年と連携して迅速な対応で指導を進めることができた。また特別指導の在り方について点検し、教員用マニュアルとして職員会議で共有した。	A	①②特別指導を適切に行うにあたってのマニュアルを作成し、特に生徒理解、保護者対応等について確認した。問題事象への聞き取りもスムーズに行え、初期対応の徹底を図ることができた。生徒への声掛けを積極的に進め、挨拶の励行に成果を上げることができた。特別指導の件数は減少した。 ③④⑤教育相談体制及び関係諸機関との連携については十分その役割を果たすことができた。2学期保護者アンケートでは80.4%の評価を受けたが、さらに向上を目指す。 ⑥「いじめ初期対応チーム」が早期発見、早期対応に取り組み、指導支援を徹底した。保護者アンケートでは79.2%の評価を受けている。いじめアンケート後の集約会議において、事象への聞き取り、情報の共有を徹底し、指導に生かした。	①②③従来より中学生の生徒指導に関わる事象が多かったが、特別指導事象は減少した。しかしながら、中高を問わずSNSを巡るトラブルやいじめにつながる行為が起きているため、その対応や指導について生指部員や該当学年教員に負担をかけている。巡回指導や気づきシートのさらなる活用を進め、早期対応と一層の指導・支援を充実させていきたい。 ②⑥いじめ問題については、巡回指導サポートチームと生徒指導部及び教育相談係との連携をさらに密にしていきたい。特別指導に当たっては生徒理解に努め、生徒が指導中に展覧が持てるような指導の提示、指導の進捗をよく見極めて個々の生徒に合わせた指導内容を検討していく。
② 問題行動の指導		④家庭への啓発・連携(アンケート項目 75%以上)	④②④⑤⑥生徒指導部及び「いじめ初期対応チーム」が中心となり、早期発見、早期対応に取り組んだ。いじめ問題についての研修や生徒へのアンケート実施、気づきシートの活用を行い、いじめ対策について全教員で取り組む体制を確立できた。	A			
③ 教育相談・児童生徒理解		⑥いじめ防止基本方針に沿った対応を行う。(いじめ初期対応チームの活動状況、生徒へのいじめアンケート調査実施後の対応状況、保護者アンケート項目 75%以上)	⑥①②④⑤⑥生徒指導部及び「いじめ初期対応チーム」が中心となり、早期発見、早期対応に取り組んだ。いじめ問題についての研修や生徒へのアンケート実施、気づきシートの活用を行い、いじめ対策について全教員で取り組む体制を確立できた。	A			
④ 家庭との連携							
⑤ 関係諸機関との連携							
⑥ いじめの問題への取組							
(7) 進路指導	① 組織的な進路指導	①年間進路指導計画と数値目標(GTZ)の設定、新進路指導室の活用、進学に関する情報収集と共有、生徒及び保護者への情報提供(研修の実施、研修会への参加、進路講演会・懇談会の実施状況)	①進路指導部が中心となり、年間計画の策定と数値目標の設定、進学に関する情報収集と共有、模擬試験の結果分析と各種講座の開設、生徒及び保護者への情報提供を行った。各学年の進路講演会は予備校講師ではなく進路指導部長による講演を実施した。	A	①進学に関する情報収集及び教職員の情報共有を行い、各学年において保護者を対象として本校の実情や課題に即した内容で進路指導部長が講演会を実施した。 ②進路指導室に大型電子黒板を設置し、教員の研修等で使用した。また生徒のみならず保護者にも進路相談を実施する環境を整えた。 ②大学探訪は多数のOB・OGの参加を得て、進路意欲を高める有意義な時間となった。卒業生によるキャリアアトックも好評であった。国立大医学科を始めとする難関大学進学率は15.4%(昨年度17.0%)となり、医学部医学科合格者数は現浪合わせて22名(昨年度29名)となった。 ③小学校から中学校へ内部進学について計画通り実施することができた。今年度の内部進学率は52.5%(昨年度70.9%)となった。	①進路指導室に進路・キャリア教育のセンター的機能をさらに充実させる。進路講演会は保護者対象と生徒対象のものに分けて実施できるよう計画する ②大学探訪は現在実施している3大学に加えて、奈良学園大学の看護学科の訪問を企画する。キャリアアトック・合格体験発表会の企画を充実させる。 ②各学年ごとに実施している充実講座、錬成講座、学習合宿を計画的に実施し、参加者数を増加させる。 ③小中連携・交流事業の構築、Mタームのカリキュラム連携を進める。	
	② 指導方法の工夫改善	②各学年の進路指導計画を策定し、大学探訪、キャリアアトック等を通して大学進学への意欲を向上させる。(指導方法の改善)	②Y1・Y2・Y3学年の生徒を対象に、大学探訪～OB・OGを訪ねて～を大阪大学・京都大学に加えて、奈良県立医科大学で実施した。卒業生によるキャリアアトック・合格体験発表会を実施し、進路に向けての意識付けを行った。	A			
	③ 内部進学	③内部進学の仕組みの明確化と保護者への提示(内部進学案内の提示)	③推薦基準に基づき、内部推薦に向けての指導助言を行った。	B			
	④ 家庭との連携						
(8) 特別支援教育	① 組織的な特別支援教育	①巡回指導サポートチームが支援を必要とする生徒の状況を把握する。	①巡回指導サポートチームを中心に授業を巡回し、状況に応じて支援を行った。	B	①巡回指導サポートチームが適宜教室に入って支援し、担任と連携して取り組むことができた。対象となる生徒には、個別の指導計画を作成し、情報共有を図りながら支援の方法を考えた。 ②各学期末の成績会議において、配慮が必要な生徒についての情報を全教員で共有することができた。また、発達障害、思春期における心身のバランスに課題のある生徒についても情報共有を行うことができた。 ②医療機関との連携も図りながら、必要な支援について協議し、保護者の協力も得ることができた。	①支援・配慮を要する生徒には学年・教育相談係等の組織で対応する。またケース会議をもち、専門家の見識を伺いながら学校としてできる支援を進めていく。 ②配慮及び支援が必要な生徒が年々増加している。それらの生徒に対応するため、個別的教育支援計画を作成し、生徒指導と教育相談係・スクールカウンセラーが連携して、組織的に取り組む体制づくりをさらに進める。	
	② 配慮が必要な児童生徒の共通理解	②合理的配慮及び支援が必要な生徒の現状・指導方針について校内委員会及び職員会議で共通理解する。(共通理解の状況)	②Y1・Y2・Y3学年の生徒を対象に、大学探訪～OB・OGを訪ねて～を大阪大学・京都大学に加えて、奈良県立医科大学で実施した。卒業生によるキャリアアトック・合格体験発表会を実施し、進路に向けての意識付けを行った。	A			
	③ 指導方法の工夫改善	②特別支援教育アドバイザー、県教委特別支援教育推進室等のアドバイスを受け、支援が必要な生徒への対応を検討する。(ケース会議の実施)	②県特別支援教育推進室の助言をいただき、個別の指導計画を作成して支援にあたった。	B			
	④ 家庭との連携						
	⑤ 関係機関との連携						

大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評価	評価の観点・理由	課題及び改善策
Ⅱ 学 校 経 営 に 関 す る も の	(1) 組織運営	① 校長のリーダーシップ	①校長が学校経営方針及び中期計画に基づき、令和5年度事業計画を策定し、教員に周知する。	①校長が学校経営ローガンとして「子どもの伸び率日本一」の学校づくりを提示し、「学び力」「国際力」とそれらの力を付けるための基盤となる「人間力」の育成を目指して、中期計画に基づく単年度事業計画に沿った行動目標を示した。	B	①中期計画に基づく事業計画に沿った行動内容を実践するために、教員の理解と当事者意識の醸成を目指して取り組んだ。担当各分掌長・委員を中心に設定した行動内容に取り組むことができた。また、教員からのボトムアップによる提案についても貴重な意見を聴取できた。 ②④校長が年度当初に所属長方針を提示し、それを踏まえて学年や分掌、さらには個々の教員が目標設定を行い学校経営計画及び目標設定シートを作成した。1学期の教員面談を中心に教員への指導助言を行うことができた。	①中期計画に基づく、個別の事業計画の進捗状況を確認し、次年度の取り組みへと繋げていく。 ②④所属長方針や中期計画・事業計画について、教員への周知を図り、その検証を行う。今年度立ち上げた「未来戦略会議」での議論をさらに充実させ、本校のグレードアップ方策を検討する。 ④各部長・主任級のみならず、若手教員・ミドルリーダーによる提言・企画を引き出す機会を設定していきたい。
		② 学校経営目標・方針	②④所属長方針を示し、学年・分掌ごとの重点目標を策定する。	②管理職、教務部長が中心となり、各教科で本校の教育実践に即した観点別評価の在り方を検討し、実施している。	A		
		③ 教職員の適正配置と運営への参加意識	③1学期に授業交流週間を設け、観察内容を記録することで他の教員に共有した。また小学校の研究授業にも参加し、教員の授業力の向上を図る。	③1学期に授業交流週間を設け、観察内容を記録することで他の教員に共有した。また小学校の研究授業にも参加し、中学の授業づくりの参考となる情報を得た。2・3学期にはテーマを設定しての教科代表教員による公開研究授業を実施した。	A		
		④ 校務分掌等の連携	④②必要な研修内容を精査し、効果的な校内研修体制を構築する。(校内研修の内容と実施回数)	④②③必要な研修内容を精査し、効果的な校内研修体制を構築する。(校内研修の内容と実施回数)	A		
		⑤ 会議の運営と位置づけ	⑤④危険管理マニュアルの工夫改善	⑤④危険管理マニュアルの工夫改善	A		
		⑥ 会議の結果	⑥④危険管理マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数	⑥④危険管理マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数	B		
		⑦ 職場の人間関係	⑦④危険管理マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数	⑦④危険管理マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数	A		
	(2) 研究・研修	① 研修の組織・計画・実施	①②学習指導要領に基づく観点別学習状況の評価について研修し、評価を実践する。(研修の実践)	①②管理職、教務部長が中心となり、各教科で本校の教育実践に即した観点別評価の在り方を検討し、実施している。	B	①8月には、奈良文化高校・奈良学園中高と合同で、開発的教育相談について研修を行った。 ③授業研究については、1学期に授業交流週間を実施した。2学期の公開研究授業ではICT機器を活用した授業づくりをテーマとして、各教科の代表教員が授業公開を行うことができた。	①校外研修については、進路指導・教科指導関連の研修の他、学級経営・人権教育等の研修会にも積極的に参加を促す。 ③来年度は進路指導部の企画による成績分析と進路指導の在り方に関する研修会を企画し、計画的な進路HRや進路相談などの実践につなげる。また、授業研究及び学級経営研究をさらに充実させ、小学校のと授業交流を充実させていく。
		② 校内研修	③授業交流週間、公開授業週間を設定し、教員の授業力の向上を図る。(授業研究の推進)	③1学期に授業交流週間を設け、観察内容を記録することで他の教員に共有した。また小学校の研究授業にも参加し、中学の授業づくりの参考となる情報を得た。2・3学期にはテーマを設定しての教科代表教員による公開研究授業を実施した。	B		
		③ 授業研究	④②必要な研修内容を精査し、効果的な校内研修体制を構築する。(校内研修の内容と実施回数)	④②③必要な研修内容を精査し、効果的な校内研修体制を構築する。(校内研修の内容と実施回数)	A		
		④ 校外の研修への参加	⑤④危険管理マニュアルの工夫改善	⑤④危険管理マニュアルの工夫改善	A		
		⑤ 研修成果の普及	⑥④危険管理マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数	⑥④危険管理マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数	B		
	(3) 安全管理	① 学校安全計画の立案	①学校安全計画の再検討(計画の再検討)、安全点検の実施	①学校安全計画の内容について点検し、教員の対応マニュアルを再検討する。月一度の一斉安全点検を実施した。	A	①③④「危機管理マニュアル」に基づいたコロナ対策を継続させ(5月まで)、生徒の感染防止対応を行うことができた。また、安全点検で指摘された事業への迅速な対応を行った。校内衛生委員会を学期ごとに開催して、校内施設等の安全面で問題がないか協議し、対応策を検討した。	①③④学校の施設設備の安全点検、生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全指導をさらに進め、教職員に関する研修についても検討する。 ④特に、生徒の登下校時の安全確保、公衆衛生に関する対応をより徹底していく。併せて、備蓄品の管理や保護者連絡ツールとしてのClassiのより有効な活用を進めていく。
		② 学校防災計画の立案	③④危険管理マニュアルの工夫改善	③④保健部、生徒指導部が中心となって、年度当初に危機管理マニュアルを作成し、全教員でその内容を共有し、実際の対応ができるようにした。学期ごとに校内衛生委員会を開催した。	A		
		③ 危機管理体制の整備	④関係機関との連携の推進(各関係機関との連携)	④関係機関との連携の推進(各関係機関との連携)	B		
		④ 安全指導の工夫改善	⑤④危険管理マニュアルの工夫改善	⑤④危険管理マニュアルの工夫改善	A		
		⑤ 家庭との連携	⑥④危険管理マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数	⑥④危険管理マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数	B		
		⑥ 関係機関との連携	⑦④危険管理マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数	⑦④危険管理マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数	A		
	(4) 保健管理	① 学校保健計画の立案	②教育相談体制の構築(教育相談活用状況)	②保健部教育相談及びスクールカウンセラーとのカウンセリング会議、個別の支援が必要な生徒対応を協議するケース会議(スクールカウンセラーを含む)をもつことができた。	A	②各学期ごとのカウンセリング会議及び成績会議において、配慮が必要な生徒についての情報を全教員が共有することができた。また、発達障害や思春期における心身のバランスについての問題を抱える生徒について情報共有を行うことができた。校内衛生委員会では職員同士の健康の保持増進に関することも協議した。 ④ケース会議での協議や県社会福祉関連機関から指導助言をいただくなどの連携を通して、生徒・保護者への支援に繋がった。	②特別な支援、合理的配慮が必要な生徒への支援について、個別の指導計画を作成し、生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、指導内容をより具体的に示していく。それらの生徒が抱える課題が個々によって異なるため、スクールカウンセラー、特別支援教育支援員さらには関係機関との連携を進めていくことが重要である。
		② 心のケアや健康相談の体制の整備	④関係機関との連携の推進(各関係機関との連携)	④関係機関との連携の推進(各関係機関との連携)	B		
		③ 健康観察、健康管理能力の育成	⑤④危険管理マニュアルの工夫改善	⑤④危険管理マニュアルの工夫改善	A		
		④ 関係機関との連携	⑥④危険管理マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数	⑥④危険管理マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数	B		
		⑤ 学校給食の衛生管理	⑦④危険管理マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数	⑦④危険管理マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数	A		
	(5) 地域等との連携	① 学校情報の発信	①学校情報の積極的な発信(ホームページ、ブログ発信状況)	①Web媒体広告、YouTubeの動画配信、ホームページや校長ブログを利用して、学校情報を積極的に発信した。アクセス数の増加につながる情報発信のさらなる工夫が必要である。	B	①Web媒体広告、YouTubeの動画配信、サイネージ広告などを拡充し、情報提供をさらに推進した。またホームページの新着情報や校長ブログ、本校のアプリ等で、校内行事や生徒の様子を積極的に伝えることができた。 ②学校関係者評価委員会、第三者評価委員会で公開した授業の評価をいただき、本校の特色ある取組をご理解をいただいた。 ④保護者対象の進路講演会では進路指導部長より最新の入試情報や学習の進め方、保護者の心構えなどについて説明した。 ⑤年間を通じて「PMY通信」を発行し、幼小にも中高の様子を伝えることができた。	①Webコンテンツを活用した広報活動の推進、動画配信や魅力あるホームページ作りの工夫と情報発信の頻度を高めていく。特に新着情報の多彩な発信に努めたい。 ④生徒、保護者のニーズに応える講習会を企画し、特に進路関係の情報発信に努める。学級保護者会、保護者アンケートでいただいたご意見ご要望には迅速に対応していけるよう全校態勢で取組を進めていく。
② 学校(授業)公開		②授業参観、学級懇談会、学校関係者評価委員会の開催	②授業参観、学級懇談会を通して授業を公開し、学校関係者評価委員会では育友会本部役員に特色ある授業をご覧いただくご意見を伺った。	A			
③ 家庭・地域との連携		④学校と生徒及び保護者の連携の活発化(行事の企画及び実施内容)	④進路指導に関わる講習会などを実施し、学校と生徒及び保護者の連携を図った。学校関係者評価委員会をもち、学校経営、生徒指導等に関してご意見を伺った。	B			
④ 育友会活動との連携		⑤幼小中高連携計画立案と実践の蓄積(計画作成の有無と実践の状況)	⑤英語科(EC)のM学年Ⅱ類グレード授業において、内進生のアドバンテージを授業展開に生かすことができた。	A			
⑤ 校種間連携		⑥④危険管理マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数	⑥④危険管理マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数	B			
⑥ 課外講座等		⑦④危険管理マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数	⑦④危険管理マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数	A			
(6) 施設・設備	① 教育環境の整備	①②生徒の自習環境の整備と既存教室、施設の有効活用(整備計画及び実施状況)	①②Yダイニング・PMダイニングを会場として「尚志館」を開設し、大講義室、M4教室を使用してM3・M4の質問対応付き自習室を実施した。また、ICT関連の充実とGCP、探究学習等で使用するため開設した「探究ルーム」「第2探究ルーム」を十分に活用することができた。	B	①②生徒の放課後自習室を開設し、多くの生徒が自学自習に取り組むようになった。放課後学習システム「尚志館」でも、目的意識をもって学習に取り組み、成果も現れている。各教室のバイシンクボードは授業のみならず、探究学習発表会や学校行事においても有効に活用された。	①②質問対応付き自習室・「尚志館」の専用教室・会場の整備が必要である。GCP・探究学習等で「探究ルーム」の活用をさらに進め、教育効果を高めていく。少人数指導を実施するための講義室、教育相談室、文化図書室の整備も課題となっている。	
	② 施設設備の有効利用	②④危険管理マニュアルの工夫改善	②④危険管理マニュアルの工夫改善	A			
	③ 施設設備の管理	⑥④危険管理マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数	⑥④危険管理マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数	A			
(7) 情報管理	① 公文書の作成	②個人情報の保護に関する規定に沿った対応	②生徒や保護者、広報行事に関わる情報提供者に対する個人情報の管理を徹底するため、個人情報保護規定の確認と定期的に教職員への注意喚起を行った。	A	②個人情報の管理及び学校公文書の管理については特に問題はなかった。	②各教員の日常の業務の中で個人情報の管理とその意識の強化を常に図る必要がある。	
	② 個人情報の管理・保護	⑥④危険管理マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数	⑥④危険管理マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数	A			
(8) 生徒募集・広報	① 広報活動の充実	①②見学会・説明会・体験会等の内容の充実、塾等との良好な関係と情報交換(広報活動の状況、他校分析活用状況)	①②紙媒体広告は削減し、ターゲティング広告を実施した。また、YouTubeの動画配信、主要駅でのサイネージ広告を継続実施した。Zoomウェビナーを用いたの塾説を行い、LINE公式アカウントで受験生・保護者に様々な告知を行った。また、動画サイト等のWeb媒体、インターネットからの個別相談・個別学校見学会を申し込めるシステムも利用者が増えた。A日程で国算数理判定を新規に導入した。	A	①②Webベース広告をさらに充実させ、各種広報活動をリニューアルすることができた。説明会・見学会・体験会ではチームなどみん(ボランティア生徒)の活躍が好評を得て、学校の評価を高まった。塾等への積極的な訪問やプレテストの実施にも取り組んだ(参加者412名・昨年429名)。志願者は全日程で増加(573名→699名)し、受験者数も全日程で増加(463名→565名)となった。	①②Webコンテンツを活用した広報活動の推進およびオンライン個別相談・個別学校見学会予約システムの運用をさらに充実させる。学習指導、進路実績の他、探究学習、GCP、尚志館、大学探訪、各種宿泊研修等、学校の特色・PRポイントを明確にした広報活動をさらに進める。受験者数の増加と歩留率の上昇を期して、より訴求力のある特色化に取り組む。	
	② 志願者数増の取組	⑥④危険管理マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数	⑥④危険管理マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数	A			